

平成 27 年度

事業計画書

公益財団法人 交流協会

(平成 27 年 3 月)

平成27年度事業計画書

I. 総論

当協会は、外交関係のない日本と台湾の間で、邦人及び本邦企業の保護、邦人子女教育の実施、人的往来を含め、貿易、経済、技術その他の交流を維持、促進させることを目的にして、昭和47年に設立された公益財団法人であり、東京に本部を、台北と高雄に在外事務所を置いている。

政府の「できる限りの支持と協力を与える」との方針に基づき、事業に要する経費の太宗は国からの補助金等に拠っており、残りは民間からの維持会費等によって支えられている。

当協会は設立以来42年間を経過したが、その間日台関係の動向を踏まえつつ、定款等に定められた各種事業を柔軟かつ着実に遂行してきた。

平成27年度においても、下記「1.」の現状認識を踏まえ、「2.」の基本方針により事業を実施する。また、個別事業の内容は「II. 各論」のとおりである。

1. 日台関係等の現状

(1) 日台交流

日台間の交流は極めて活発である。

当協会と亜東関係協会の間で様々な取決めが結ばれ、民間交流基盤の整備が進んできている。2011年に結ばれた「投資取決め」、「民間航空交換書簡（オープンスカイ）」、2013年の「漁業取決め」など重要な取決めの締結が続き、2014年度には「観光事業協力取決め」を始め4つの覚書が結ばれた。

こうした中で人的往来は、2014年の訪日台湾人が約283万人で前年比28%増（日本政府観光局統計）、訪台日本人が約163万人で同15%増（台湾交通部観光局統計）とそれぞれ過去最高となっており、双方向で約446万人と前年から約83万人増加（23%増）した。国・地域別の訪日者数では、台湾人が16年ぶ

りに第一位となった。相互の企業連携、観光誘致等で地域間交流も盛んである。また、日台ワーキングホリデー制度については、査証発給枠が年間2千件から5千件に拡大され、査証手数料の無料化も実現した。新規航空路線の開設や既存路線の増便が続いており、今後も人的往来の拡大が見込まれる。

経済面では日台は互いに重要なパートナーである。貿易面では、ここ数年は減少傾向にあるものの総額600億ドル前後を維持している。投資面では、台湾からの大型投資もあり投資総額は拡大している。日本の対台投資は件数がここ数年高止まりしており、中小企業、ベンチャー企業、あるいはサービス業などの投資が増加している。また経済のグローバル化が進む中で、中国市場やASEAN市場での日台企業連携による事業展開も進んでいる。

文化面では、2014年には「台北 国立故宮博物院 神品至宝」が東京と福岡の国立博物館で開催された。超党派の国会議員により提案され、東日本大震災をはさんで衆参両院で審議成立した「海外美術品等公開促進法」の具体的成果である。東京国立博物館では6月24日から9月15日までの開催で40万人超、九州国立博物館では10月7日から11月30日までの開催で25万人超の入場者があった。2015年8月には、第二回宝塚歌劇団台湾公演が予定されており、12回全ての公演が満席となった初回公演（2013年）の再現が期待される。

社会面では、日本語世代である祖父母世代、比較的日本との関係が薄い父母世代、自由に日本の文化に親しんでいる孫世代で、対日理解に温度差がみられる。日本語世代が第一線を引きつつある一方で、日本の政治、社会、経済等を深く把握する専門家や研究者が必ずしも育っていない現状にあり、これからの日台関係を担う人材の育成が急務な状況が続いている。日台の一層の相互理解促進のために一歩踏み込んだ交流の重要性が増している。

(2) 台湾経済

行政院主計総処が2015年2月16日に発表した国民所得統計

速報値によれば、2014年の実質GDPは前年比3.74%増の15兆4921億台元となり、2011年の3.80%増以来の3年ぶりの3%超成長となった。成長寄与度をみると内需部門が3.07%、外需部門が0.67%となっており、民間消費や資本形成が好調で内需主導型の成長となっている。主要産業別では、製造業が前年比7.10%増、金融保険業が同6.57%増と好調であり、製造業の成長寄与度は1.80%である。

なお、2014年の名目GDPは16兆818億台元（5295億米ドル）で前年比5.7%増、一人当たりGDPは2万2583米ドル（2013年は2万1902米ドル）、消費者物価上昇率は1.20%（2013年は0.79%）である。

（3）台湾内政

第二期3年目に入った馬英九総統であるが、支持率の低迷が続いている中で、2014年11月29日に実施された統一地方選挙において、国民党は大敗した。国民党県市長が半減（15→6）したうえ、6直轄市長選挙の結果をみると、新北市、台南市、高雄市は現職市長が当選したが、台北市長が国民党から民進党支援の無党派に、台中市長と桃園市長が国民党から民進党に変わった。この結果、直轄市における国民党市長は新北市のみとなった。

この敗戦の責任をとり、馬総統は国民党主席を辞任し、後任を決める選挙では、唯一立候補した新北市長・朱立倫が新たな国民党主席に選出された。勝利した民進党では蔡英文主席がその地位をより強固にした。

2016年の総統選挙に向けて、有権者や台湾を取り巻く主要国の動向等を見極めながら、各党が総統選候補や政権獲得後の主要政策などを固めていく作業が進められる。候補者の外遊が増えるものと想定され、台湾内外での言動が注目される。特に、兩岸経済が緊密化した中で、民進党を台湾独立勢力と位置づけている中国に対してどのような兩岸政策を打ち出すか、民進党の動きが注目される。

(4) 两岸関係

直行便の拡大や訪台中国人観光客の要件緩和もあり、台湾と中国の人的往来は拡大している。また2010年に発効した两岸経済協力枠組取決め（ECFA）の具体化により、两岸経済関係は急速に進展した。

2014年には2度にわたり、中台の两岸担当閣僚による会談が実現したが、3月に起こった「ひまわり学生運動」による立法院占拠、大規模抗議活動の残した影響は大きく、2013年6月に署名された两岸サービス貿易取決めが、立法院の承認がとれずに未発効となっている。两岸物品貿易取決め、租税取決め、两岸事務所相互設置といった重要案件の協議も難航している。

9月に入り、香港で行政長官の普通選挙を要求する「雨傘学生運動」による長期間にわたる道路占拠、座り込みが続いている時期に、習近平総書記が台湾統一派団体との会見で「一国二制度で台湾問題を解決する」と述べたことから、台湾側では国民党、民進党ともに大反発した。こうした台湾側の反発を受けて、11月APECでの蕭習会談では、中国側は一国二制度には全く触れずに、92年コンセンサスを再び強調した。

(5) 亜東関係協会との協議、協力

当協会と亜東関係協会との間で相互に毎年開催されてきた貿易経済会議は、すでに39回を経過し、この会議での議論を経て、数多くの協力文書の署名に至るなど、着実かつ実質的な成果を上げてきている。2013年から二重課税回避・脱税防止のための日台租税枠組みについても協議しており、また2014年度には日台の経済関係を分野横断的に議論することを目的として日台経済パートナーシップ委員会を設置し、すでに2回開催した。

第三国市場における日台企業連携が再認識されて、マッチングの機会を求める相互の中小企業、地方企業を取り持つ両協会の協力事業も増えてきている。

2. 平成27年度事業実施にあたっての基本方針

上記現状を踏まえつつ、日台間の一層の交流促進実現のため、特に下記の基本方針に留意しながら、「Ⅱ各論」で説明する個別事業を行う。個別事業の実施に当たっては、事業の継続性を重視しつつ新たな状況にも柔軟に対応していく。

(1) 邦人保護

在留邦人数や人的往来が過去最高水準に達する中で、台湾においても、テロを含む様々な事件・事故に巻き込まれる可能性があることから、邦人保護業務の重要性は増しており、引き続き、その実施に遺漏なきを期す。

(2) 情報収集及び提供

台湾当局と緊密な接触を維持すること等により、日台間の課題への対応に遺漏なきを期す。このため、2016年に予定されている総統選挙、立法委員選挙に向けた政治情勢始め台湾の内政、経済、民意の動向等につき、情報収集に努めるとともに、日本側関係者に対して積極的に情報提供を進める。また日本の観光情報始め台湾側への情報提供も、積極的に行う。

(3) 各種の交流促進

引き続き、経済交流、文化交流、観光交流、地域交流等の促進を含む幅広い分野における台湾との協力関係の構築に努める。

- ① 貿易経済会議、日台経済パートナーシップ委員会等について、引き続き円滑な運営とそのフォローアップ等に努める。租税枠組み構築のための協議を進めるなど引き続き交流基盤の整備に努める。
- ② 日台企業のアライアンス支援については、日台双方の関係機関と連携しつつ、日台産業協力架け橋プロジェクトを推進することにより、中小企業、地方企業等への支援に努める。また中国市場はもとよりASEAN市場といった第三国市場での交流促進の視

点も加味する。

- ③ 文化及び人的交流事業においては、引き続き台湾中堅層の取り込みとともに、特に、日本への関心が高く、また将来の日本との関係を支えることとなる青少年層の交流強化に努める。
- ④ 日本研究の基盤を厚くするとともに、優秀な日本専門家を育成する体制作りへの台湾側努力の支援を継続する。日本語教育普及も引き続き支援する。
- ⑤ 日台の地方政府間での産業協力、観光協力等の取組みを支援して、地域レベルでの重層的な交流促進に繋げていく。
- ⑥ 東日本大震災の被災地と台湾との間の経済・人的交流の一層の促進に努めること等により、復興支援につなげていく。被災地で生産される食品について過大な輸入規制には緩和を求める。
- ⑦ 日台ワーキングホリデー制度については、2014年に査証発給枠増加、査証手数料の無料化が実現し、日台交流を深める上で非常に有効なツールとなっているため、当該制度のさらなる促進のためにも周知広報活動に力を入れる。

(4) 当協会の運営

公益財団法人としての適切な運営に努める。

- ① 平成27年度政府予算案では当協会への補助金は増額となっているが、円安による在外経費の増加分を除くと実質減であること、足下の為替レートが予算レートより円安であることから引き続き為替変動に留意しつつ効率的な事業実施に努める。
- ② 公益法人としての情報開示に対応するとともに、当協会の事業対象が地域企業や中小企業に拡大して丁寧できめ細かい情報提供が必要なことから、ホームページや機関誌「交流」などで不断の工夫を行う。
- ③ 維持会員数の減少を止め、拡大を図るため、交流協会を通じた日台交流には維持会員の支援が不可欠であることを理解されるよう努める。

II. 各論（個別事業説明）

平成27年度においては、上記基本方針を踏まえつつ、以下の事業を行う。

1. 総務、渉外関係事業

- (1) 台湾における邦人の生命、身体及び財産並びに進出企業の台湾における財産と利益が損なわれないように、関係当局との折衝を含む各種の便宜を図る。
- (2) 邦人の台湾への入域と在留、台湾住民及びその他の外国人の台湾から日本への入国に関し、必要な便宜を図るとともに、台湾住民の日本への観光旅行促進に努める。
- (3) 邦人と台湾住民及び台湾在住の外国人との間の渉外事項に関して、調査あっせん等必要な援助を行う。
- (4) 台湾近海におけるわが国漁船の安全操業が保証されるよう必要な便宜を図る。
- (5) 我が国船舶の台湾諸港への入域(緊急入域を含む)、船員の病気及び解雇その他の理由による台湾への上陸等につき、必要な便宜を図る。
- (6) 台湾との運輸、通信関係を円滑に維持するために関係当局との連絡等必要な便宜を図る。
- (7) 良好な日台関係を更に維持・発展させるため台湾側関係機関との連絡調整を密接に行うとともに、台湾情勢や兩岸関係等々の趨勢につき十分な情報収集を行う。

- (8) 台湾における在外選挙(郵便投票等)を行うため、在外選挙人名簿登録の受付、在外選挙人証の交付、在外選挙人証等受渡簿の抄本を閲覧に供する等必要な業務を行う。
- (9) 東京本部と在外事務所の連絡体制を強化するとともに、情報セキュリティに配慮しながら、通信体制の適切な強化を図る。
- (10) これまで日台関係に貢献されてきた功労者の発掘に取り組み、謝意と敬意を持ちつつ、その方々への叙勲に努力する。
- (12) 維持会員数の維持・拡大に取り組む。その際、次の方々を中心にお願ひする。
- ・ 交流協会が実施する講演会等への参加者
 - ・ 台北市日本工商会会員
 - ・ 過去の維持会員辞退者
 - ・ 地方公共団体
 - ・ ホームページを通じて一般の方

2. 貿易、経済関係事業

- (1) 貿易経済会議の結果について必要なフォローアップ等を行うとともに、東京において第40回貿易経済会議を円滑に開催する。
- (2) 貿易経済会議の下に設置された日台経済パートナーシップ委員会において、分野横断的な幅広いテーマについて議論を行っていく。
- (3) 日台間の産業協力及び経済連携を通じ、日台間の貿易・投資・技術交流の推進を図るため、日台産業協力架け橋プロジェクトの協力強化に関する覚書、投資取決め、オープンスカイ、特許審査

ハイウェイ、電気製品分野の相互承認、電子商取引取決め、金融監督分野における相互協力覚書、観光事業協力覚書等近年相次いで署名された日台両協会間の協力文書に規定された日台間の貿易経済交流を促進する具体的な取組の進展に努めるとの観点から、以下の事業を実施する。

- ① 台湾との中小企業交流及び地域交流の重要性が高まっていることにかんがみ、ジェトロ、商工会議所、地方公共団体等、また、台湾の関係諸機関との連携を強化し、各地において、日台双方の経済・企業の実情について理解を深めるためのセミナー等を開催する。
 - ② 日台双方の関係機関と連携しつつ、日台による第三国市場での交流促進事業を行う。
 - ③ 各種ミッションの受入及び支援
 - ④ 台湾企業による対日投資、日台企業間の交流促進のため対日投資、企業交流等について相談事業を行う。
 - ⑤ 日本の中小企業と台湾企業との合弁、技術提携等のビジネス・アライアンスを促進するため、ビジネス・アライアンスを希望する日台双方の企業の発掘、企業情報のデータベース整備、セミナーの開催、海外提携相談業務、商談会、交流会の開催等を行うとともに、Web-site「日台ビジネスステーション」を運営し貿易経済交流の促進に資する情報提供を行う。
 - ⑥ 地域経済団体、業界団体及び地方公共団体等の依頼により、市場調査、投資等に必要な便宜を図る。
 - ⑦ 関係機関と連携し、日台間の経済連携の強化に関する当協会と亜東関係協会間の民間取り決めの作成に、今後とも努力する。
- (4) 台湾の有力者を招聘し、わが国の当局関係者を交え大局的見地から意見交換を行い、双方の理解と交流を深める。

- (5) 台湾の貿易・経済・技術関連の報道関係者や中堅指導者を招聘し、関係者との意見交換、施設訪問等を行い、双方の理解と交流を深めるとともに、台湾における報道を通じ日本への理解を深める。
- (6) TPPやRCEPをめぐる動向及びECFAの進展やそれによる影響の把握等に留意しながら、また、台湾経済及び台湾企業の実力を日本国内において周知を図る等の観点から、貿易、経済関係の一般情報および市場動向について情報収集に努め、資料集を発行して維持会員を含む関係者に配布するほか、ホームページ等を活用して広く利用に供する。
- (7) 当協会に設置されている日台ビジネス交流推進委員会と台湾側カウンターパートである社会団体「台日商務交流協進会」との交流促進に努めるとともに、日台合同幹部会を台湾で開催する。
- (8) 台湾における日系企業の産業財産権の権利行使を支援し、権利保護を図るため、情報の収集及び現地進出企業に対してアドバイザーによる相談事業を行うとともに、日本及び台湾においてセミナー等を開催する。また、台北事務所に産業財産権を担当する職員を駐在させ、関係当局との意見交換、情報交換等を行う。
- (9) 台湾からの訪日観光を促進するため、日本政府観光局や地方自治体等と連携しながら、台湾における市場調査や広報等を行う。

3. 文化交流事業

- (1) 日本研究修士・博士課程設置等の日本研究への関心の高まり

を踏まえ、引き続き現代日本研究学会と連携し、また、各大学等の新たなニーズにも注視しつつ、台湾における日本研究の促進を強化する。また、平成22年に本邦にて設立した日本研究支援委員会の協力を得つつ、台湾における日本研究に携わる人材育成のための支援を強化する。

- (2) 社会科学や科学技術分野を専攻する台湾の大学生・大学院生及び教授等を優先的に招聘・派遣、若手記者の招聘及び日本在住の知日台湾人の派遣により、若い世代の日台相互理解の促進に努める。
- (3) 台湾における幅広い世代の日本理解を促進するため、日本文化紹介、日台間のシンポジウム等に対する助成及びオールジャパンによる日本発信事業を行うとともに日台間の観光交流、地方間交流の拡大支援を行う。
- (4) 台湾における日本語教育促進のため、台湾の日本語教師に対する各種支援を実施する。特に中等教育（中学校）における第二外国語導入の動きをふまえ、適切なタイミングで支援を行う。
- (5) 台湾の大学をはじめとする台湾教育機関に対する日本関係図書や資料の寄贈の他、日本文化啓発品の貸し出し等を行い日本理解を促進する。
- (6) 日本語能力試験、巡回展、映画上映プログラムをはじめとする国際交流基金が実施する台湾向け各種文化交流事業等に対し、引き続き連携・協力を行う。
- (7) 「対日理解促進交流プログラム」の一環として、我が国の強みや魅力等の日本ブランド、日本的な価値への国際理解を増進

するため、台湾からの青少年の招聘及び日本の青少年の派遣を実施する。

4. 海外子女教育事業

在留邦人子女の教育に関しては、台北、台中及び高雄の各日本人学校及び台北日本語授業校に対し、学校の安全対策を含めて必要な支援を行う。

5. 留学生奨学金事業

当協会奨学金留学生（長期及び短期）の募集、選考、受入れ及び奨学金等の支給に関し、必要な業務を行う。併せて、元奨学金留学生との連携を深め、台湾における対日理解促進を図る。

6. 日台知的交流事業

- (1) 台湾における日本研究の底辺の拡大及び推進を図るため、台湾の人文・社会科学系研究者の訪日研究を支援する。
- (2) 台北及び高雄事務所において、関係する図書及び資料を収集し閲覧に供する。
- (3) 台湾との人文・社会科学をテーマとした共同研究に対する研究助成を行う。

7. 広報

当協会の広報については、政策広報的観点も加味して行い、ホーム

ページ及びフェイスブックを更に充実したものにし、アクセス件数の増加に努める。機関誌「交流」については、ホームページとの分担を図りつつ、協会をあげて誌面を充実し、当協会主催のセミナー等での配布を含め有効活用を図る。

(了)